

## 安全データシート (SDS)

### 1. 製品名および会社情報

会社情報 会社名 アルプス株式会社  
 住所 東京都新宿区早稲田南町33  
 緊急連絡先 電話番号 03-3207-0006  
 FAX番号 03-5272-0051

製品名 アルプスカラー (G・GM・M・GD・GS)

### 2. 危険有害性の要約

GHS分類：分類基準に該当しない。

本製品は「成形品」であり SDS の作成が必要な「化学製品」に該当しない。

危険性 : 該当なし

有害性 : 日本農林規格 (JAS) に規定されたホルムアルデヒド放散量F☆☆☆☆特殊加工化粧合板であるが、ホルムアルデヒドによる人体への影響が出る場合もあるので、製品は通気の良い場所に保管するとともに建材・建具・家具に使用された室内の換気に十分注意する。

環境影響 : 知見なし

### 3. 組成及び成分情報

物質名 : 特殊加工化粧合板

単一製品・混合物の区別 : 混合物

当該製品はポリエステル樹脂化粧層を合板に設けたもので、表面が色・模様などで化粧されたもの。ポリエステル樹脂化粧層は、ポリエステル樹脂と化粧紙・顔料から構成されたもの。

成分及び含有量 :

成分	含有量 (w f %)
4VOC 対策ポリエステル樹脂	5~9
着色顔料 (有機系)	0~2
接着剤 (変性酢ビ樹脂系)	1~3
化粧紙	4~5
合板	80~89.2
酸化チタン (IV)	1~3

官報公示整理番号：酸化チタン(IV) 化審法(1)-558 安衛法 191

CAS No. : 酸化チタン(IV) 13463-67-7

#### 4. 応急措置

- 目に入った場合 : 切り屑等が入った場合、眼球を傷つける可能性があるので清浄な水で充分洗い流す。異常を感じるようであれば、速やかに専門医の手当てを受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 通常は人体に対してほとんど刺激無し。
- 吸入した場合 : ホルムアルデヒドにより鼻、喉に刺激を感じた場合は換気を良くし、空気の新鮮な場所へ移る。
- 飲み込んだ場合 : 通常飲み込めないが、切り屑等を飲み込んだ場合は吐き出させる。

#### 5. 火災時の措置

- 消火剤 : 大量の水、噴霧水、フォーム（泡）、粉末消火剤、砂等。
- 消火方法 : 本製品自体に可燃性はないが、火災時には熱分解や不完全燃焼により CO、CO<sub>2</sub> 等の有害ガスが発生する可能性があるため吸入しないよう注意する。火元への燃焼源を断ち、風上から大量の水または消火剤を使用して消火する。消火作業の際には、適切な空気呼吸器、保護服、保護手袋、顔面保護具等を着用する。

#### 6. 漏出時の措置

該当なし。

#### 7. 取扱い及び保管上の注意

- 取り扱い : 保護マスクを着用し、切削加工時等に飛散する微粉末を吸い込まないようにする。また、端面は鋭利なため、手などにケガをしやすいので保護手袋を着用して取り扱う。（粉塵は可燃性のため金属の粉塵と区別し、粉塵爆発対策を行う。）組み立てや接着の際、VOC を含有する接着剤等の使用は極力避けた方が望ましい。
- 保管 : 平積みにして保管する。反りが出たり変色したりすることがあるので、雨水に濡らしたり直射日光にさらすことは避け、常温常湿の屋内で水に濡れない場所に保管する。また、地面や床面への直置きは避ける。F☆☆☆☆仕様の製品を F☆☆☆☆仕様等の製品や合板、パーティクルボード、MDF などのホルムアルデヒドをより多く放散する物と同時保管した場合、移染が生じ本来の性能が損なわれる場合がある。

#### 8. 暴露防止及び保護措置

- 設備対策 : 切削加工時には粉塵が発生するため局所排気装置を設置し、作業中は有効に作動させる。
- 切削加工時 : 防塵マスク、保護眼鏡、保護手袋、保護衣等を着用する。

#### 9. 物理的及び化学的性質

- 外観 : 板状成形体（個体）
- 比重 : 約 0.7 (20°C)
- 揮発性 : 該当なし
- 溶解度 : 水に不溶

#### 10. 安定性及び反応性

- 安定性・反応性 : 化学的に安定

**11.有害性情報**

皮膚腐食性、刺激性（皮膚、眼）、感作性：知見なし

急性毒性、慢性毒性、がん原性、変異原性、生殖毒性、催奇形性：知見なし

**12.環境影響情報**

分解性、蓄積性、魚毒性：知見なし

**13.廃棄上の注意**

可燃物として焼却可能だが、法的基準を満たした焼却場にて焼却する。焼却灰については産業廃棄物として処理する。廃棄する場合は産業廃棄物として処理し、原野・河川等に不法に廃棄してはならない。

**14.輸送上の注意**

危険有害性のない製品に分類され安全上問題はないが、変色や反りなどが発生しないように、直射日光にさらしたり水に濡らしたりしないようにする。

**15.適用法令**

建築基準法：F☆☆☆☆…内装仕上げの使用可能面積の制限無し。

労働安全衛生法：第57条の2 文書交付制度 [対象物質 No.191 酸化チタン(IV)]

**16.その他の情報**

「記載内容について」

記載内容については現時点で入手した資料に基づいて作成しておりますが、記載のデータ及び評価については情報提供であり、保証するものではありません。取扱いには注意して下さい。なお、注意事項については通常の取扱いを対象にしたものですので、特別な取扱いをする場合には、さらに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。